

第3章

東京都の支援事業について

1 東京都の区市町村補助事業について

高齢者等の消費者被害防止ネットワーク構築支援補助

都では、見守りネットワークの機能強化のため、消費者安全確保地域協議会の設置に向けて取り組む意向がある区市町村に対し、東京都消費者行政活性化基金を活用した補助事業を実施します。

福祉部門から消費生活部門に「つなぐ」機能を担う見守りの拠点を設置することや、見守りに関係する研修実施、マニュアル作成、調査等も地域協議会設置に向けた取組の一つとして整理しています。ぜひ積極的にご活用ください。

補助率：10 / 10
平成28年度予算額：27,768千円

●補助対象事業

(1) 高齢者見守りネットワークの活動拠点（相談窓口等）の設置

補助対象事業	補助対象経費
高齢消費者見守り拠点（相談窓口等）設置経費	消費者安全確保地域協議会の設置に向けた取組として、消費者被害防止の観点から高齢者見守り事業を実施する拠点（相談窓口等）を新たに設置し、非常勤相談員を配置（高齢者福祉部門と消費生活部門を「つなぐ」役割を担う位置付けであり、消費生活部門の単独設置だけでなく高齢者福祉部門等との共同設置も対象） 非常勤相談員配置 報酬、社会保険料（雇用主負担分）、時間外勤務手当、旅費、委託料 その他必要経費 印刷製本費、役務費
拠点確保等経費	消費者安全確保地域協議会の設置に向けた取組として、消費者被害防止の観点から高齢者見守り事業を実施する拠点を確保する経費 委託料、使用料及賃借料、工事請負費
初年度調弁経費（設置初年度のみ）	消費者安全確保地域協議会の設置に向けた取組として、消費者被害防止の観点から高齢者見守り事業を実施する拠点を設置し、必要備品を整備する場合 需用費、委託料、備品購入費

(2) 高齢者見守りネットワークの取組強化

地域包括支援センター等への消費生活に関するアドバイザー等の配置経費	地域包括支援センターや高齢者見守り相談窓口に消費生活に関するアドバイザー等を配置 報酬、社会保険料（雇用主負担分）、時間外勤務手当、旅費、委託料、負担金
見守りマニュアル作成経費	高齢者の見守り活動を行う行政機関職員、地域住民等への配布又は研修用として、見守り活動に関する手引きの作成（新規作成に加えて、既存の手引き等の活用も可） 賃金、報償費、印刷製本費、役務費、委託料、使用料及賃借料、負担金
研修実施経費	地域で緩やかな見守りを行う地域住民又は専門的な見守りを行う地域包括支援センター等の職員に対し、高齢者の消費者被害や見守り活動に関する研修を実施 賃金、報償費、印刷製本費、役務費、委託料、使用料及賃借料、負担金
見守りに関連する調査等の経費	区市町村が実施する高齢者の見守りに関連する各種事業実施のための経費 ● 高齢消費者への自動通話録音装置貸出 ● 見守り用コールセンターの整備 ● 住民・団体の消費生活に関する情報収集等を目的とした調査 ・ 高齢者宅の全戸訪問による生活実態調査 ・ 個人情報取扱いに関する意識調査 賃金、報償費、印刷製本費、役務費、委託料、使用料及賃借料、負担金

※本事業は、平成28・29年度に実施予定です。

※申請方法等の詳細は、東京都から別途通知します。

2 東京都が行う人材育成支援の取組紹介

東京都では、高齢者の消費者被害を防ぐため、地域で高齢者を見守る人材を育成する取組を行っています。

高齢者見守り人材向け出前講座

高齢者を見守る
人材の育成を支援

地域の高齢者見守りネットワークの関係者、ケアマネジャー、ホームヘルパー、民生委員など高齢者を見守る方々を対象として、都内の介護事業者、福祉団体、区市町村等が実施する講座に、講師を派遣します。

講師は、第一線で消費生活相談の経験を持つ相談員などです。高齢者を狙う悪質商法の手口、被害発見のポイント、被害発見時の対応などを分かりやすくお伝えします。



見知らぬ人物が、出入りしていきなり通報を受けて…

健康食品を勧める電話が、しつこくかかってきて…

お金に困っている様子が伺われて…

悪質商法の手口

被害発見のポイント

被害発見時の対応

高齢者見守り人材向け

出前講座

無料

高齢者の消費生活トラブル ～早期発見のために～

東京都では、地域の高齢者見守りネットワークのメンバー（ケアマネジャー、ホームヘルパー、民生委員など）高齢者を見守る方々を対象として、都内の介護事業者、福祉団体、区市町村等が実施する講座に講師を派遣します。講師は第一線で消費生活相談の経験を持つ相談員などです。費用は無料です。ぜひ、ご利用ください。

東京都消費生活総合センター
消費生活相談部消費生活支援課 電話 03-3235-4167

■高齢者からの相談
高齢者専用 110番 03-3235-3366
月～土（祝日・年末年始除く）午前9時～午後5時

■ご家族・ヘルパー、ケアマネジャー、民生委員等からの連絡や問合せ
高齢消費被害防止ホットライン 03-3235-1334
月～土（祝日・年末年始除く）午前9時～午後5時

まわりの方々の見守りが、
高齢者の消費者トラブルを防ぎます



講義内容 高齢者を狙う悪質商法の手口、被害発見のポイント、被害発見時の対応など
(テキストをご用意します)

費用 無料

申込条件 原則10人以上 都内の介護事業者、福祉団体、医療機関、配送事業者、
地域の高齢者見守りネットワークの関係者、区市町村等

申込方法 裏面の申込用紙に必要事項をご記入の上、原則として、3週間前までに下記
申込先まで FAXを送付してください。(FAXに限りません。)

講師派遣場所 都内のご希望の場所

その他 ・会場の確保、会場設営、受講者の募集等は申込者が行ってください。
・受講料を徴収する講座は、対象となりません。

▶派遣時間 原則 午前10時～午後8時
(この時間帯以外をご希望の場合はご相談ください。)

▶講義時間 1～2時間程度



*お申込みは、52ページの申込書に必要事項を記入の上、FAXでお送りください。

消費者問題マスター講座 [高齢者を見守る人材の育成を支援]

消費者問題について体系的に知識を習得し、地域や職場等での消費者教育等の推進について、中心的な役割を果たす人材の育成を目的として、連続講座を実施しています。

平成27年度実施例

- ・平成27年9月から12月の期間中に2会場で各13回、参加費無料
- ・飯田橋会場（消費生活総合センター）：午後7時から9時まで 定員120名
- ・立川会場（多摩消費生活センター）：午後2時から4時まで 定員100名

【応募要件】

- ・消費者問題に関心があり、地域・職場などにおいて積極的に活動する意欲があること
- ・全13回のうち、9回以上受講できること
- ・都内在住、または在勤・在学であること
- ・過去にこの講座の受講決定を受けていないこと

*定員内に「区市町村優先枠」を設けています。

受講者募集！

東京都消費生活総合センター
東京くらしWEB | 検索

消費者問題マスター講座

消費者問題について体系的に知識を習得し、地域や職場等での消費者教育等の推進について、中心的な役割を果たす人材の育成を目的として、全13回の講座を実施します。

1 開催期間・回数・開催時間
平成27年9月から12月の期間中に2会場で各13回
飯田橋会場：午後7時から9時まで
立川会場：午後2時から4時まで

飯田橋会場と立川会場で開催開始時間が異なりますので、ご注意ください。

2 応募要件
(1) 消費者問題に関心があり、地域・職場などにおいて積極的に活動する意欲があること
(2) 全13回のうち、9回以上受講できること
(3) 都内在住、または在勤・在学であること
(4) 過去にこの講座の受講決定を受けていないこと

3 会場
【飯田橋】消費生活総合センター教室Ⅰ・Ⅱ（新宿区神楽河岸1-1 セントラルプラザ17 階）
【立川】多摩消費生活センター教室Ⅰ・Ⅱ（立川市栄町2-15-19 北多摩北部建設事務所3 階）

4 募集人数・受講料
飯田橋会場120名、立川会場100名 受講料無料

5 申込方法
(1) ハガキ、FAX：下記①から④までの事項を記入し、希望会場の申込先へ
(FAXでの申し込みは、裏面の申込用紙にご記入ください。)
①住所（都外在住の場合、勤務先・在学先の区市町村名 例 東京都〇〇市在勤（在学））
②氏名（ふりがな） ③年代 ④性別 ⑤電話番号 ⑥FAX番号 ⑦職業 ⑧希望会場
⑨応募の動機

(2) 電子申請：「東京くらしWEB 募集中の講座」 | 検索
<https://www.shohiseikaku.metro.tokyo.jp/manabita/kouza/info.html>

6 申込期間
7月12日（月）～9月14日（金）【要印、要郵送】

※平成28年度以降の実施については、内容が確定後、東京くらしねっと、東京くらしWEB等でご案内いたします。

回	テーマ・講師
1	消費者行政の現状 早稲田大学大学院 法務研究科 教授 後藤 巻則氏
2	消費者市民としての役割・消費者団体の活動 一般社団法人 消費者市民社会をつくる会 理事長 阿南 久氏
3	契約の基礎知識
4	弁護士 洞澤 美佳氏
5	特定商取引法・割賦販売法の概要 弁護士 拝師 徳彦氏
6	金融商品トラブルと商品知識 弁護士 坂 勇一郎氏
7	高齢者の消費者被害防止のために 弁護士 坂井 崇徳氏
8	食品表示法の概要 一般社団法人 FOOD COMMUNICATION COMPASS 事務局長 森田 満樹氏
9	食生活の改善と食育の実践 東京農業大学 国際食料情報学部 准教授 上岡 美保氏
10	商品の安全性確保に向けた事故データ分析、標準化、法規制 国立研究開発法人 産業技術総合研究所 人間情報研究部門 首席研究員 西田 佳史氏
11	気候変動の脅威と対策の課題 特定非営利活動法人 気候ネットワーク 東京事務所長 桃井 貴子氏
12	IT社会に潜む脅威と対策 一般社団法人 ECネットワーク 理事 原田 由里氏
13	消費者被害の救済 弁護士 上柳 敏郎氏



出前講座

[高齢者本人や周りの方への啓発支援]

コンシューマー・エイド（東京都消費者啓発員）が、都内ならどこにでも、消費生活に関する講座をお届けします。

悪質商法被害防止のための講座をはじめ、高齢者の見守りを担う方向けの講座など、受講者の希望に応じて、様々な内容で講義を行うことが可能です。区市町村のイベント等の企画で講師選に困った際も、是非この講座をご利用ください。

- 土曜・日曜・祝日を問わず、午前10時から午後8時まで（年末年始を除く）対応可能です。
- 1回の標準的な派遣時間は1～2時間程度です。
- 都内なら希望する場所へ、どこへでも伺います。
- 1時間あたり9,300円の講師謝礼が必要です。（受講者数が150人以上の場合は割増があります。）ただし、次の場合は無料です。
 - ・自治会、PTA、老人クラブ等の任意団体が講座を実施する場合。
 - ・学校が学生、生徒または児童を受講者として消費者被害防止を目的とした講座を実施する場合。
 - ・企業、教育機関、病院、行政機関が従業員などに向けて講座を実施する場合、初回のみ無料。



参加者の年代や、会の目的に合わせて
様々なテーマに対応します

- いろいろな悪質商法の手口や被害と対処法、契約のルール
- クレジットカードの仕組みや多重債務、自己破産
- 保険、金融商品のかしこい選び方
- 福祉、年金を知る
- 携帯電話やインターネットのトラブル
- 介護保険制度と高齢期の暮らし方
- 介護保険と成年後見人制度
- ファイナンシャルプラン など



*お申込みは、53ページの申込書に必要事項を記入の上、郵送でお送りください。

なお、お申込みの前に必ず電話でお問合せください。 ☎03-3235-4167

「高齢者本人や周りの方への啓発支援」

大学の落語研究会や社会人の消費者啓発ボランティアグループが、悪質商法の手口やその対処法などを落語・漫才・コントで楽しくわかりやすく伝えます。

ますます手口が巧妙になってきた振り込め詐欺や架空請求などを題材に、子供から高齢者まで楽しく学べる演目を多数用意しています。講座や勉強会等の会合、イベント等幅広く活動していますのでお気軽にご利用ください。

消費者問題の啓発に

読
者
コ
ン
ソ
ト

を ぜひご利用ください

大学の経済研究会や社会人の消費者啓発ボランティアグループが、販路調査の手段やその効果など、消費者被害の未然防止に役立つ情報を、漫画、図表及びコトで楽しくわかりやすく伝えます。

出 前 寄 席

新作7本

改訂3本

加わりました！

参上
致します

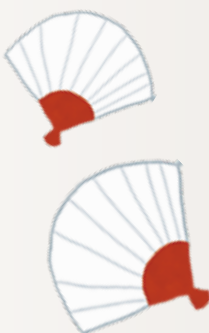
東京都消費生活総合センター

<http://www.shoujinseikatsu.metro.tokyo.jp/>

上演時間 15～20分程度

費用 出演者1人1演目あたり 6,500円
落語1人、漫才2人、コント3人

派遣場所 東京都内

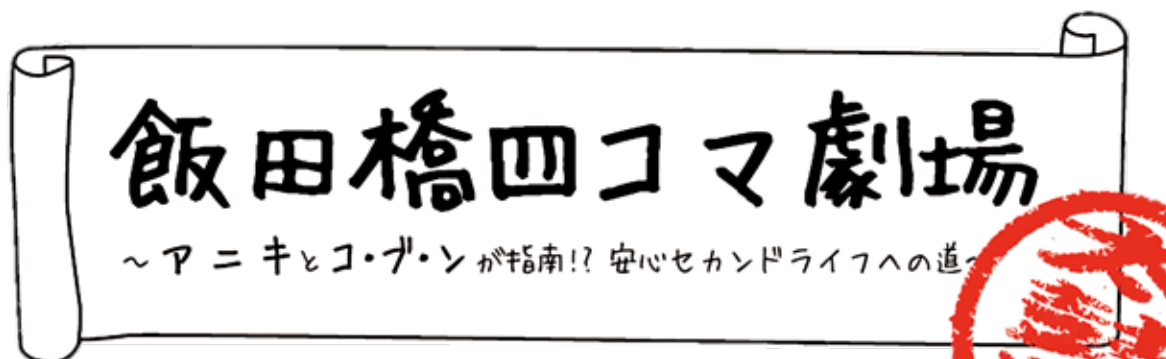
[illegible]

*お申込みは、54ページの申込書に必要事項を記入の上、郵送またはFAXでお送りください。

東京都消費生活総合センター発行の消費者教育読本

退職金等シニア世代のお金を狙った悪質商法の被害が増加しています。そこで、東京都では、悪質商法の手口や対処法を紹介した読本を作成しました。

この読本は、高齢者本人だけでなく、地域の高齢者の見守りなどに役立つ知識が満載です。ぜひお役立てください。



目次

〇くらしに賢む悪質商法編

1 和通商法（金融投資）	P 2
2 和通商法（不動産投資）	P 3
3 架空請求（ワンクリック詐欺）	P 4
4 還付金詐欺	P 5
5 原野商法（二次被害）	P 6
6 通販トラブル	P 7
7 点検商法	P 8
8 催眠商法・体験談商法	P 9
9 かたり商法	P 10
10 ほめあげ商法	P 11
11 当選商法	P 12
12 振り込め詐欺	P 13
13 送り付け商法	P 14
14 住宅リフォームトラブル	P 15
15 有料老人ホームトラブル	P 16

〇くらしに役立つ知識編

16 エンディングノートと遺言書	P 17
17 終活（葬儀とお墓）	P 18
18 成年後見制度	P 19
19 クーリング・オフ	P 20



「飯田橋四コマ劇場」はくらしに関わる東京都の情報サイト「東京くらしWEB」でご覧いただけます

東京くらしWEB

検索

<http://www.shouhiseikatu.metro.tokyo.jp/>

